

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センター

第11回定時社員総会 招集のご案内

目次

1. 第11回定時社員総会の招集ご通知……P 1
2. 添付書類
 - (1) 事業報告書……P 3
 - (2) 計算書類等……P 7
 - (3) 監査報告書……P 15
3. 社員総会参考書類
 - 第1号議案 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの計算書類等の承認の件
……P 16
 - 第2号議案 定款の一部変更の件……P 17
 - 第3号議案 理事14名選任の件……P 18
 - 第4号議案 監事 2名選任の件……P 19
4. その他参考資料……P 20
5. 「就業に関する要綱」の一部改正報告……P 28

1. 招集通知

3 東久シ発第 3 4 号

令和 3 年 6 月 4 日

会員 各位

公益社団法人

東久留米市シルバー人材センター

代表理事 会長 名 和 卓 良

(印章省略)

第 1 1 回 定時社員総会の招集ご通知

会員の皆様には、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターの定時社員総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

しかしながら、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から 会員の皆様におかれましては極力、委任状または議決権行使書の提出をいただき、健康状態に関わらず、総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

なお、代理人によるご出席の場合は、同封の委任状にご署名、押印の上、令和 3 年 6 月 2 9 日（火）の定時社員総会開催時（午後 2 時 3 0 分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、書面による議決権行使の場合は、お手数ですが本通知及び添付の社員総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案への賛否をご表示いただき、令和 3 年 6 月 2 8 日（月）のセンター営業終了時刻（午後 5 時 1 5 分）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日時及び場所

令和 3 年 6 月 2 9 日（火） 午後 2 時 3 0 分

東久留米市東本町 8 - 1 4 成美教育文化会館

※ 会場・開始時間にお間違いのないようご注意ください。

注) 例年開催していた『まろにえホール』は、施設修繕のため使用できなくなりました。会場の変更に伴い、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。

2. 目的事項

(1) 報告事項

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の件

(2) 決議事項

第1号議案 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの計算書類等の承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 理事14名選任の件

第4号議案 監事 2名選任の件

以上

※ 議案の概要は、社員総会参考書類（P3～P14まで）に記載してあります。

※ 事業報告書・計算書類等・参考書類の内容等について修正が生じた場合には、当センターのホームページ (<http://www.sjc.ne.jp/silver/>) に掲載するとともに、事務局前に掲出してお知らせいたします。

2. 添付書類

(1) 事業報告書

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

『概況』

令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」に翻弄された1年でした。感染拡大を防ぐため、人同士のコミュニケーションが制限され、人とモノの移動が世界的に停滞したことにより、日本経済は深刻な打撃を受けました。

当センターにおいても、緊急事態宣言下における公共施設管理等の就業中止や民間企業・家庭からの受注減、独自事業の休止等により、事業実績は昨年度を大きく下回りました。

例年実施してきた地域懇談会・仕事別グループ会議等の各種イベントは全て自粛することとなる一方、センター事業運営に欠かすことのできない理事会・部会・委員会・入会説明会などは、緊急事態宣言下などの感染拡大期を除き、十分な感染防止対策を講じたうえで実施をいたしました。

会員数については当年度の新規加入会員数が121名、退会会員数が203名で、令和2年度末の会員数は1,171名（前年度比△6.5%）となりました。年間を通して就業した会員数（請負）は866名（前年度比△9.5%）、就業率は74.0%です。また、労働者派遣事業への登録会員数は547名、就業会員数は100名（前年度比△29.1%）で就業率は18.3%となりました。

令和2年度の請負事業については、公共の契約件数は651件（前年度比△3.6%）、契約金額は162,260,183円（前年度比△4.6%）、独自事業を含めた民間の契約件数は4,754件（前年度比△9.2%）、契約金額は300,286,773円（前年度比△9.1%）となり、公共・民間を含めた請負事業全体の契約数は5,405件（前年度比△8.5%）、契約金額は462,546,956円（前年度比△7.6%）となりました。

労働者派遣事業では契約件数は150件（前年度比△11.2%）、契約金額は35,842,962円（前年度比△5.2%）となりました。

請負事業と労働者派遣事業の契約金額を合算すると498,389,918円（前年度比△7.4%）となっています。

以下、令和2年度の事業実施状況を報告します。

『事業実施状況』

1 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業の機会確保及び提供（定款 第4条第1号事業）

(1) 普及啓発活動

- ① 会報「シルバーひがしくるめ」を10月と2月に発行、全会員及び市内各所に配布し、センター事業の理解に役立てた。
- ② 総合パンフレット「まるごと情報源」を市内全世帯及び主要な事業所等に配布し、受注拡大と入会促進を図った。
- ③ 東久留米市庁舎内インフォメーションに、センター広告掲載を行った。
- ④ 社会福祉協議会の情報誌「いきいき ち・い・き」（9月発行）に、センター事業案内を掲載した。

- ⑤ 「会員増強キャンペーン」を継続実施、会員の紹介による入会に対し粗品を進呈した。
(28名紹介)
- ⑥ 10月に「会員募集チラシ」を市内全世帯に配布した。
- ⑦ 東久留米市広報紙の「広報ひがしくるめ」に、随時入会説明会の案内を掲載、会員数の拡大に努めた。
- ⑧ 原則第1・3木曜日(年22回)に就業情報を全会員に回覧し、公平・平等な就業機会の提供に努めた。また、センターホームページをリニューアルし、タイムリーな更新に努めた。

(2) 就業機会の確保及び提供

- ① 東久留米市及び関係機関に対し高齢者就業の理解を求め、積極的に就業機会の開拓を図った。
- ② 大手企業に対するセンター事業のPRや人材に対する情報提供を行った。
- ③ 独自事業の充実を図るため、各種教室(英語・書道教室、シニアのための体操教室、算数・数学教室)のチラシを作成し、周辺への掲示やセンターホームページ等で案内を行った。

(3) 安全就業の推進

会員の安全管理及び健康維持・安全啓発を目的とした活動を次のとおり行った。

- ① 年2回実施予定の就業現場パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。しかし、植木剪定作業現場のパトロールについては年間計28箇所実施し、上部団体にパトロール結果を報告した。
- ② 10月開催予定であった体力測定会は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。
- ③ 11月開催予定であった自転車講習会は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。
- ④ 安全就業標語の募集を行った。(12月募集・6名入選/27作品)
- ⑤ 2月に開催予定であった安全管理責任者講習会は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった。
- ⑥ 自転車用ヘルメット・熱中症対策を目的とした空調ウェア購入費用の一部補助を実施した。
- ⑦ 事故調査班を設置した。
- ⑧ 毎月10日を「安全就業の日」とし、昨年度に引き続き安全バッジの配布を行った。
※令和2年度事故件数…31件(傷害14件・賠償6件・その他の事故11件)

2 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施(同上第2号事業)

(1) センター独自研修

- ① 技能向上のための会員講習会
 - ア. 自動車運転講習会(シミュレーター及び認知症検査、1月開催・47名参加)を実施した。
- ② 新入会員研修(四半期に1回、年4回、延べ66名参加)を実施した。
- ③ 年度当初に計画していた仕事別グループリーダー研修・地域班長研修・役員研修については、新型コロナの影響により実施できなかった。

(2) 第5地域シルバー人材センター主催 (※注)

① 会員研修

ア. 10月に武蔵野スイングホールにおいて「安全就業推進のつどい」を開催し、シルバー保険事業室 坂東 寛係長による「1人KY」(自分の身は自分で守る)についての講演を行った。(7名参加)

② 職員研修等

ア. 10月に東久留米市シルバー人材センターにおいて、NRI 社会情報システム(株) 中山 由三氏による「テレワーク&オンラインミーティング研修」を開催した。(2名参加)

イ. 10月に三鷹市シルバー人材センターにおいて「除草担当者会議」を開催した。(2名参加)

(※注) 第5地域シルバー人材センター

三鷹・小平・小金井・東久留米・武蔵野・清瀬・西東京の7市のセンターで構成

(3) 東京しごと財団主催

① 就業支援講習(植木剪定、襖張替、刈払機、家事援助、包丁研ぎ、筆耕、接遇研修等)に会員16名が参加した。

② 各種研修会に担当職員が参加した。(7名受講)

3 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業(同上第3号事業)

(1) ボランティアへの積極的参加

① 東久留米市との協定に基づく防犯灯巡回点検ボランティア(延べ23地域で巡回点検・地域見守り活動を行い、延べ75名の参加により防犯灯の球切れ、故障等1件を報告)

② 学校ボランティア

ア. 市立第六小学校 芝生の水遣り、除草(年2回・延べ4名参加)

イ. 市立第七小学校 登下校時の児童の見守り(平日・延べ620名参加)

③ 下里本邑遺跡公園清掃(年1回・延べ12名参加)

④ 踏切見守りボランティア(年2回・延べ76名参加)

⑤ 前沢つばき公園・さつき公園と遊歩道清掃(年13回実施、延べ81名参加)

⑥ 使用済み切手・ペットボトルキャップのリサイクル活動(延べ137名参加)

4 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営(同上第4号事業)

(1) 事業実績の分析・報告

毎月の事業実績の主要指標を、理事会及び情報で全会員に報告した。事業統計の結果を基に、理事会を中心に今後のセンター事業の方向性及び対策を検討した。

(2) 事務所窓口、電話、メール等により、入会希望の高齢者対応及び市民からの受注に関する相談等に応じた。

- (3) 原則毎月第3水曜日に入会説明会を行い(4・5月は、新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかった)、センターの基本理念と事業内容を説明し、会員増強を図った。(令和2年度総入会者数…121名(男性58名・女性63名))
密集を防ぐため事前予約制とし個別面談を実施、きめ細かい対応を行った。
- (4) 未就業会員を対象に就業相談会を行った。(新入会員研修と同日・年4回)
- (5) 地域班長を対象にコロナ禍における定時社員総会の出欠確認や会費徴収方法についてアンケート調査を行い、現況の把握や地域からの意見集約に努めた。

5 その他センターの目的を達成するために必要な事業(同上第5号事業)

(1) 管理・運営事項

- ① 第10回定時社員総会(6月26日(金))
- ② 理事会(年9回開催)(他みなし決議4回実施)
- ③ 六役会(年12回開催)
- ④ 専門部会
 - ア. 総務部会(年6回)
 - イ. 事業部会(年9回)
 - ウ. 広報部会(年10回)
- ⑤ 各種委員会
 - ア. 安全管理委員会(年7回)
 - イ. 就業者選考委員会(年22回)
 - ウ. ボランティア委員会(年4回)
 - エ. シルバーひがしくるめ編集委員会(年2回発行・随時開催)
 - オ. 組織活性化委員会(実施せず)

(2) 地域班

地域懇談会(全23地域)は多くの会員が集まることとなるため自粛することとし、地域班活動補助金の交付は行わなかった。

(3) 仕事別グループ

仕事別グループ(全53グループ)の活動についても自粛することとし、活動補助金の交付は行わなかった。

(4) 組織活性化事業

春のレクリエーション(ウォーキング)、夏のシルバーまつり、秋の日帰りバス旅行、新春の集い等すべての事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。

(2) 計算書類

1. 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	283,201	270,969	12,232
預金	36,775,888	33,882,136	2,893,752
未収金	36,438,953	35,302,473	1,136,480
貸倒引当金	△ 214,305	△ 226,519	12,214
	36,224,648	35,075,954	1,148,694
立替金	40,388	153,660	△ 113,272
前払金	16,850	0	16,850
流動資産合計	73,340,975	69,382,719	3,958,256
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
減価償却引当資産	11,016,191	10,318,525	697,666
財政運営資金積立資産	51,000,000	51,000,000	0
建設資金積立資産	7,500,000	7,500,000	0
退職給付引当資産	9,815,057	8,857,567	957,490
特定資産合計	79,331,248	77,676,092	1,655,156
(2) その他固定資産			
建物	3,530,199	3,530,199	0
建物減価償却累計額	△ 3,530,194	△ 3,530,186	△ 8
	5	13	△ 8
建物附属設備	4,438,000	4,438,000	0
建物附属設備減価償却累計額	△ 3,419,479	△ 3,122,133	△ 297,346
	1,018,521	1,315,867	△ 297,346
構築物	3,213,500	3,213,500	0
構築物減価償却累計額	△ 2,954,953	△ 2,672,903	△ 282,050
	258,547	540,597	△ 282,050
什器備品	1,363,545	1,077,765	285,780
什器備品減価償却累計額	△ 1,111,565	△ 993,303	△ 118,262
	251,980	84,462	167,518
保証金	40,000	40,000	0
その他固定資産合計	1,569,053	1,980,939	△ 411,886
固定資産合計	80,900,301	79,657,031	1,243,270
資産合計	154,241,276	149,039,750	5,201,526
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	39,527,972	35,075,837	4,452,135
前受金	92,794	290,145	△ 197,351
預り金	1,664,464	1,336,633	327,831
流動負債合計	41,285,230	36,702,615	4,582,615
2. 固定負債			
退職給付引当金	9,815,057	8,857,567	957,490
固定負債合計	9,815,057	8,857,567	957,490
負債合計	51,100,287	45,560,182	5,540,105
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	103,140,989	103,479,568	△ 338,579
(うち特定資産への充当額)	(69,516,191)	(68,818,525)	(697,666)
正味財産合計	103,140,989	103,479,568	△ 338,579
負債及び正味財産合計	154,241,276	149,039,750	5,201,526

2. 正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	2,552,400	2,734,800	△ 182,400	
正会員受取会費	2,550,400	2,732,800	△ 182,400	正会員会費収入
特別会員受取会費	2,000	2,000	0	常務理事会費収入
賛助会員受取会費	0	0	0	
受託事業収益	460,623,866	497,329,707	△ 36,705,841	
受取配分金	404,912,669	438,057,674	△ 33,145,005	会員配分金収入
受取材料費等	23,093,907	25,349,616	△ 2,255,709	就業に伴う材料費等収入
受取事務費	32,617,290	33,922,417	△ 1,305,127	事務費収入
独自事業収益	1,923,090	3,253,340	△ 1,330,250	英語・補習・書道・体操教室等
受取配分金	1,618,785	2,611,269	△ 992,484	会員配分金収入
受取材料費等	175,460	408,214	△ 232,754	就業に伴う材料費等収入
受取事務費	128,845	233,857	△ 105,012	事務費収入
労働者派遣事業等収益	4,076,071	4,357,945	△ 281,874	
労働者派遣事業等収益	4,076,071	4,357,945	△ 281,874	労働者派遣にともなう収益
受取補助金等	44,379,000	43,936,000	443,000	
受取連合交付金	15,329,000	14,886,000	443,000	国庫補助金
受取市補助金	29,050,000	29,050,000	0	市補助金(東京都含む)
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	311,158	97,678	213,480	
受取利息	0	0	0	
雑収益	311,158	97,678	213,480	帽子代・自動車安全装置助成・応援金等
経常収益計	513,865,585	551,709,470	△ 37,843,885	
(2)経常費用				
事業費	501,433,025	540,430,451	△ 38,997,426	事業に係る費用
支払配分金	406,531,454	440,668,943	△ 34,137,489	会員配分金
支払材料費等	21,189,374	23,613,191	△ 2,423,817	原材料費、就業に伴う諸経費
職員基本給	22,035,630	21,562,815	472,815	正規職員基本給
職員特別手当	8,074,643	7,852,781	221,862	期末勤勉手当
職員諸手当	3,647,952	4,809,611	△ 1,161,659	地域・扶養・超勤・通勤手当
臨時雇賃金	11,544,466	11,175,691	368,775	臨時職員賃金
法定福利費	7,868,891	8,222,532	△ 353,641	社会保険料・労働保険料
退職給付費用	2,984,902	1,907,847	1,077,055	退職金積立・企業年金基金
会議費	0	159,422	△ 159,422	諸会議費用
旅費交通費	639,137	1,238,074	△ 598,937	部会・委員会・各種研修費用弁償・交通費
通信運搬費	1,305,793	1,216,346	89,447	切手代、電話代
減価償却費	8	31,018	△ 31,010	減価償却費
消耗什器備品費	78,035	0	78,035	耐火金庫
消耗品費	1,125,252	1,245,038	△ 119,786	事務用品、ボランティア・安全消耗、OA用品等
修繕費	123,339	84,460	38,879	車両修繕、施設修繕費
印刷製本費	975,425	842,886	132,539	冊子印刷、コピー代等
燃料費	79,558	113,612	△ 34,054	ガソリン代
光熱水料費	893,722	887,259	6,463	電気・水道料金
賃借料	1,522,518	1,575,862	△ 53,344	駐車場、車両・OA・印刷機リース料
保険料	4,284,375	4,303,096	△ 18,721	シルバー保険
諸謝金	0	113,400	△ 113,400	役員研修、安全講師謝金等
租税公課	2,282,800	2,620,440	△ 337,640	印紙代・消費税
支払負担金	4,500	4,500	0	安全運転管理者講習負担金
組織活動助成費	0	1,361,652	△ 1,361,652	地域班・仕事別活動補助金
委託費	4,243,365	4,751,375	△ 508,010	各種会員委託・OA、セコム等委託
貸倒引当金繰入額	△ 12,214	△ 32,603	20,389	貸倒引当金繰入
雑費	10,100	101,203	△ 91,103	苦情対応費用

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
管理費	12,771,139	15,864,516	△ 3,093,377	法人の運営に係る費用
職員基本給	1,159,770	1,134,885	24,885	正規職員基本給
職員特別手当	424,982	413,304	11,678	期末勤勉手当
職員諸手当	191,996	253,137	△ 61,141	地域・扶養・超勤・通勤手当
臨時雇賃金	607,607	588,193	19,414	臨時職員賃金・事務所清掃等賃金
法定福利費	431,631	451,020	△ 19,389	社会保険料・労働保険料
福利厚生費	209,434	194,513	14,921	健康診断・職員互助会費
退職給付費用	158,364	100,413	57,951	退職金積立・企業年金基金
会議費	5,019	22,230	△ 17,211	諸会議費用
旅費交通費	1,726,754	2,068,456	△ 341,702	理事会・班長費用弁償・諸会議費用弁償
通信運搬費	595,420	313,274	282,146	切手代、電話代
減価償却費	697,658	801,562	△ 103,904	減価償却費
消耗什器備品費	61,003	0	61,003	耐火金庫・トイレ備品
消耗品費	1,375,252	2,630,234	△ 1,254,982	コロナ対策品・事務局消耗品・トナー代等
修繕費	100,000	3,379	96,621	車両修繕
印刷製本費	174,900	204,500	△ 29,600	議案書・封筒印刷代等
燃料費	97,765	61,828	35,937	ガソリン代
光熱水料費	223,425	221,813	1,612	電気・水道料金
賃借料	437,820	530,506	△ 92,686	車両・OA・印刷機リース料
手数料	389,357	239,736	149,621	振込手数料
保険料	234,012	202,934	31,078	火災保険・役員保険・車両保険等
支払負担金	187,000	187,000	0	全シ協会費・第5地域負担金
委託費	3,231,515	5,187,749	△ 1,956,234	各種会員委託・改修委託・会計士委託等
雑費	50,455	53,850	△ 3,395	香典・トラブル処理等
経常費用計	514,204,164	556,294,967	△ 42,090,803	
当期経常増減額	△ 338,579	△ 4,585,497	4,246,918	
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
固定資産売却益	0	0	0	
車両運搬具売却益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 338,579	△ 4,585,497	4,246,918	
一般正味財産期首残高	103,479,568	108,065,065	△ 4,585,497	令和元年度決算額
一般正味財産期末残高	103,140,989	103,479,568	△ 338,579	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	103,140,989	103,479,568	△ 338,579	

3. 正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部 取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0
受取会費	1,277,200	1,275,200	0	2,552,400
正会員受取会費	1,275,200	1,275,200		2,550,400
特別会員受取会費	2,000	0		2,000
受託事業収益	449,339,380	11,284,486	0	460,623,866
受取配分金	404,912,669	0		404,912,669
受取材料費等	23,093,907	0		23,093,907
受取事務費	21,332,804	11,284,486		32,617,290
独自事業収益	1,887,014	36,076	0	1,923,090
受取配分金	1,618,785	0		1,618,785
受取材料費等	175,460	0		175,460
受取事務費	92,769	36,076		128,845
労働者派遣事業等収益	4,076,071	0	0	4,076,071
労働者派遣事業等収益	4,076,071	0		4,076,071
受取補助金等	44,379,000	0	0	44,379,000
受取連合交付金	15,329,000	0		15,329,000
受取市補助金	29,050,000	0		29,050,000
受取寄付金	0	0	0	0
受取寄付金	0	0		0
雑収益	135,781	175,377	0	311,158
受取利息	0	0		0
雑収益	135,781	175,377		311,158
経常収益計	501,094,446	12,771,139	0	513,865,585
(2) 経常費用				0
事業費	501,433,025	—	0	501,433,025
支払配分金	406,531,454	—		406,531,454
支払材料費等	21,189,374	—		21,189,374
職員基本給	22,035,630	—		22,035,630
職員特別手当	8,074,643	—		8,074,643
職員諸手当	3,647,952	—		3,647,952
臨時雇賃金	11,544,466	—		11,544,466
法定福利費	7,868,891	—		7,868,891
退職給付費用	2,984,902	—		2,984,902
旅費交通費	639,137	—		639,137
通信運搬費	1,305,793	—		1,305,793
減価償却費	8	—		8
消耗什器備品費	78,035	—		78,035
消耗品費	1,125,252	—		1,125,252
修繕費	123,339	—		123,339
印刷製本費	975,425	—		975,425
燃料費	79,558	—		79,558
光熱水料費	893,722	—		893,722
賃借料	1,522,518	—		1,522,518
保険料	4,284,375	—		4,284,375
租税公課	2,282,800	—		2,282,800
支払負担金	4,500	—		4,500
委託費	4,243,365	—		4,243,365
貸倒引当金繰入額	△ 12,214	—		△ 12,214
雑費	10,100	—		10,100

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部 取引消去	合 計
管理費	—	12,771,139	0	12,771,139
職員基本給	—	1,159,770		1,159,770
職員特別手当	—	424,982		424,982
職員諸手当	—	191,996		191,996
臨時雇賃金	—	607,607		607,607
法定福利費	—	431,631		431,631
福利厚生費	—	209,434		209,434
退職給付費用	—	158,364		158,364
会議費	—	5,019		5,019
旅費交通費	—	1,726,754		1,726,754
通信運搬費	—	595,420		595,420
減価償却費	—	697,658		697,658
消耗什器備品費	—	61,003		61,003
消耗品費	—	1,375,252		1,375,252
修繕費	—	100,000		100,000
印刷製本費	—	174,900		174,900
燃料費	—	97,765		97,765
光熱水料費	—	223,425		223,425
賃借料	—	437,820		437,820
手数料	—	389,357		389,357
保険料	—	234,012		234,012
支払負担金	—	187,000		187,000
委託費	—	3,231,515		3,231,515
雑費	—	50,455		50,455
経常費用計	501,433,025	12,771,139	0	514,204,164
当期経常増減額	△ 338,579	0	0	△ 338,579
2.経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 338,579	0	0	△ 338,579
一般正味財産期首残高	103,479,568	0	0	103,479,568
一般正味財産期末残高	103,140,989	0	0	103,140,989
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	103,140,989	0	0	103,140,989

4. 財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具及び什器備品・・・定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上している。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
減価償却引当資産	10,318,525	697,666	0	11,016,191
財政運営資金積立資産	51,000,000	0	0	51,000,000
建設資金積立資産	7,500,000	0	0	7,500,000
退職給付引当資産	8,857,567	957,490	0	9,815,057
合 計	77,676,092	1,655,156	0	79,331,248

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
減価償却引当資産	11,016,191	(0)	(11,016,191)	—
財政運営資金積立資産	51,000,000	(0)	(51,000,000)	—
建設資金積立資産	7,500,000	(0)	(7,500,000)	—
退職給付引当資産	9,815,057	—	—	(9,815,057)
合 計	79,331,248	(0)	(69,516,191)	(9,815,057)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
連合交付金	(公財)東京 しごと財団	0	15,329,000	15,329,000	0	—
市補助金	東久留米市	0	29,050,000	29,050,000	0	—
合 計		0	44,379,000	44,379,000	0	—

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職金規程にもとづく退職一時金制度を採用している。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	9,815,057円
②退職給付引当金	9,815,057円

(3) 退職給付費用に関する事項

①退職給付引当金繰入額	957,490円
②中小企業退職金共済掛金	1,584,000円
③企業年金基金	601,776円
④退職給付費用	3,143,266円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上している。

5. 附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	226,519	214,305	0	226,519	214,305
退職給付引当金	8,857,567	957,490	0	0	9,815,057

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入額である。

6. 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	283,201
	預金	普通預金他 東和銀行東久留米中央支店	運転資金として	36,775,888
	未収金	事業に対する未収額等	受託・独自事業の受託料金等である。	36,438,953
	貸倒引当金	事業の未収金に対するもの	事業の未収金の貸倒れに備えたもの	<u>△ 214,305</u>
	立替金	電気代の立替・材料費立替	自動販売機電気代、事業材料費等立替	40,388
	前払金	施設利用料	次年度定時社員総会施設利用料前払	16,850
流動資産合計				73,340,975
(固定資産)				
特定資産	減価償却引当資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	減価償却累計額見合の引当資産として管理している。	11,016,191
	財政運営資金積立資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	配分金支払のための運転資金として	51,000,000
	建設資金積立資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	施設建設資産として管理している。	7,500,000
	退職給付引当資産	決済用預金 東和銀行東久留米中央支店	職員退職給付引当資産として管理している。	9,815,057
その他固定資産	建物	物置4台・センター内部造作 下里4-1-44	公益目的事業の用に供している。	5
	建物附属設備	電気・給排水・空調設備 下里4-1-44	管理運営の用に供している。	1,018,521
	構築物	金属製塀・駐車場舗装 下里4-1-44	管理運営の用に供している。	258,547
	什器備品	紙折り機・エアコン・プロジェクター	公益目的事業と管理運営の用に供している。	251,980
	保証金	AED保証金	公益目的事業の用に供している。 (救急救命の資産として管理している。)	40,000
固定資産合計				80,900,301
資産合計				154,241,276
(流動負債)				
	未払金	事業に対する未払額	公益目的事業に供する備品、配分金等未払分	39,527,972
	前受金	事業に対する前受金	発注者からの前受	92,794
	預り金	職員に対するもの	職員より預っている社会保険料 雇用保険料本人負担分他	1,664,464
流動負債合計				41,285,230
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員5名に対する退職金の支給に備えたもの	9,815,057
固定負債合計				9,815,057
負債合計				51,100,287
正味財産				103,140,989

(3) 監査報告書

監 査 報 告 書

令和3年5月6日

公益社団法人東久留米市シルバー人材センター

会 長 名 和 卓 良 殿

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センター

監 事 飯 田 優 子 印

監 事 冨 澤 義 信 印

私達は、公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和2年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査報告

- 一 公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和2年度の事業報告は、法令もしくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人 東久留米市シルバー人材センターの令和2年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

3. 社員総会参考書類

第1号議案

(1) 第1号議案 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの計算書類等の承認の件

① 提案の理由

当法人の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの収支が添付書類のとおりとなりましたことから、法令に則り、社員総会での承認を求めます。

② 計算書類等の内容

(1) 貸借対照表、損益計算書

(2) 財産目録

(3) 附属資料

※計算書類等は添付書類（P7～P14）に記載しているため、参考書類には重ねての記載を省略しております。

第2号議案

定款の一部変更の件

① 提案の理由

これまで各種の法律においては、成年後見制度（民法第9条、13条関係）を利用すると成年被後見人は医師、税理士の資格や会社役員、公務員などの地位を失ったり、営業許可等が取得できなくなったりするなどの権利制限に関する規定が定められていました。しかしながら、成年被後見人等の人権の尊重、成年被後見人等であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進を図るため、令和元年6月7日に成立した「**成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律**（令和元年6月14日法律第37号）」により、前記の権利制限に関する規定の大部分が削除されました。

さらに、令和3年3月1日に「**一般社団法人及び一般財団法人に関する法律**」における役員の欠格事由から成年被後見人・成年被保佐人が削除されるとともに、成年被後見人等が役員に就任する場合の要件（成年後見人の同意等）が追加で規定されるなどの改正がなされました。

これら改正の趣旨を踏まえ、現在シルバー人材センターが定款において規定する正会員等の資格喪失条項（欠格条項）のうち「成年被後見人又は被保佐人となったとき」の規定については、削除といたします。

② 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

変更内容（資格喪失条項の改正）

改正案	現 行
第1条～第9条（略） （会員の資格喪失） 第10条 正会員、特別会員及び賛助会員が次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。 <u>(1) (削除)</u> <u>(1)</u> 東久留米市に居住しなくなったとき。 <u>(2)</u> 失踪宣告を受けたとき又は死亡したとき。 <u>(3)</u> 会員である団体が解散したとき。 <u>(4)</u> 正特会員全員の同意があったとき。 <u>(5)</u> 1年以上会費を滞納したとき。 <u>(6)</u> 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に該当する者である場合 以下省略 <u>附則</u> <u>この定款は、令和3年6月29日から施行する。</u>	第1条～第9条（略） （会員の資格喪失） 第10条 正会員、特別会員及び賛助会員が次のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。 <u>(1) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。</u> <u>(2)</u> 東久留米市に居住しなくなったとき。 <u>(3)</u> 失踪宣告を受けたとき又は死亡したとき。 <u>(4)</u> 会員である団体が解散したとき。 <u>(5)</u> 正特会員全員の同意があったとき。 <u>(6)</u> 1年以上会費を滞納したとき。 <u>(7)</u> 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に該当する者である場合 以下省略

（下線部分は、変更個所を示しております。）

第3号議案

理事14名選任の件

【提案理由】

当センターの理事12名が、本社員総会の終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、理事14名の選任をお願いするものです。

理事候補者は以下のとおりです。

《会員番号順》 (任期：令和3年6月29日～令和5年定時社員総会終結の時)

番号	氏名	住所(入会年月)	センター組織活動歴等 (主な就業履歴・状況等)	備考
1	しみず はるみ 清水 晴美	八幡町一丁目 (平成16年1月)	理事(2期)・広報部会・組織活性化委員 日本社会事業大学室内清掃	再任
2	ながふち みつこ 永瀧 充子	幸町三丁目 (平成19年9月)	理事(4期)・副会長(1期)・総務部会長 ボランティア委員 受付事務	再任
3	さいとう まつえ 齋藤 松衛	滝山一丁目 (平成21年10月)	理事(1期)・事業部会・安全管理委員 台帳整備業務・電話催告業務等	再任
4	いわぶち たかあき 巖瀧 孝昭	本町三丁目 (平成22年2月)	理事(1期)・広報部会・編集委員 パソコン入力・日本社会事業大学事務	再任
5	すがわら ゆういち 菅原 勇一	滝山六丁目 (平成22年3月)	理事(4期)・総務部会・ボランティア委員長 放課後子供教室	再任
6	みつはし 三橋てるよ	前沢三丁目 (平成24年6月)	理事(3期)・広報部会・編集委員長・組織活 性化委員 大学寮管理・パソコン入力	再任
7	いのうえき みこ 井上喜美子	下里二丁目 (平成25年2月)	放課後子供教室・家庭教師	新任
8	なわ たくろう 名和 卓良	幸町三丁目 (平成25年7月)	理事(2期)・会長(1期) 家庭教師	再任
9	おの まさくに 小野 正邦	大門町一丁目 (平成25年8月)	理事(3期)・事業部会長・安全管理委員 除草作業・広報配布等	再任
10	おだぎり ただし 小田桐 貞	神宝町一丁目 (平成26年4月)	理事(2期)・広報部会長・安全管理委員長 スポーツセンター受付業務	再任
11	ほりえ かずこ 堀江 和子	幸町四丁目 (平成26年6月)	電話催告業務	新任
12	たむら てつお 田村 哲夫	柳窪二丁目 (平成27年5月)	放課後子供教室	新任
13	ひかわ みちこ 樋川 道子	南沢二丁目 (平成27年5月)	理事(1期)・総務部会・組織活性化委員 南町都営アパート管理等	再任
14	あずま じゅんじ 東 淳治	西東京市 (平成27年4月)	特別会員、常務理事・事務局長 理事(3期)	再任

※役員履歴・・・1期は最長2年として記載している。

第4号議案

監事2名選任の件

【提案理由】

当センターの監事2名が、本社員総会の終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、監事2名の選任をお願いするものです。

監事候補者は以下のとおりです。

《会員番号順》 (任期：令和3年6月29日～令和5年定時社員総会終結の時)

番号	氏名	住所(入会年月)	センター組織活動歴等 (主な就業履歴・状況等)	備考
1	いいた ゆうこ 飯田 優子	下里四丁目 (平成20年10月)	監事(2期) イトーヨーカ堂ネットスーパー	再任
2	とみざわ よしのぶ 富澤 義信	滝山四丁目 (平成27年4月)	監事(1期) 脳の健康教室	再任

※役員履歴・・・1期は最長2年として記載している。

4. その他参考資料

〈資料1〉 会員の状況

会員の状況(令和3年3月31日現在)

正会員 1,171名(男性650名、女性521名)

特別会員 男性 1名

1. 月別入退会者数

(単位:人)

	前月末会員数			当月入会員数			当月退会員数			当月末会員数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
令和2年4月	706	547	1,253	5	2	7	9	9	18	702	540	1,242
5月	702	540	1,242	0	0	0	8	9	17	694	531	1,225
6月	694	531	1,225	7	11	18	24	11	35	677	531	1,208
7月	677	531	1,208	2	4	6	4	5	9	675	530	1,205
8月	675	530	1,205	7	3	10	10	2	12	672	531	1,203
9月	672	531	1,203	2	5	7	3	4	7	671	532	1,203
10月	671	532	1,203	7	11	18	3	3	6	675	540	1,215
11月	675	540	1,215	10	10	20	1	4	5	684	546	1,230
12月	684	546	1,230	3	5	8	7	2	9	680	549	1,229
令和3年1月	680	549	1,229	6	8	14	6	3	9	680	554	1,234
2月	680	554	1,234	9	4	13	7	5	12	682	553	1,235
3月	682	553	1,235	0	0	0	32	32	64	650	521	1,171
合計				58	63	121	114	89	203			

退会理由

(単位:人)

	病気	就職	死亡	転居	希望する仕事なし	就業機会なし	家庭の事情
男性	24	5	9	5	12	4	3
女性	21	8	2	4	9	8	7
合計	45	13	11	9	21	12	10

	会費未納	加齢	他団体への加入	運営への不満	未回答	その他	合計
男性	5	31	0	0	1	15	114
女性	4	13	0	0	0	13	89
合計	9	44	0	0	1	28	203

2. 登録状況・就業状況(男女別・年齢別)

(単位:人, 歳)

		60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計	平均年齢	最高年齢
登録会員	男性	2	25	91	217	189	126	650	75.0	93
	女性	5	24	101	178	140	73	521	73.7	87
	計	7	49	192	395	329	199	1,171	74.4	93
就業会員	男性	1	11	59	158	146	94	469	75.8	91
	女性	3	14	71	127	128	54	397	75.1	87
	計	4	25	130	285	274	148	866	75.4	91

- (注) 1. 「登録会員」欄は、令和3年3月31日現在登録中の会員を記入。
 2. 「就業会員」欄は、令和2年度中に一度でも就業した会員の数を記入。
 この場合、同一会員が上記期間中に何度働いても「1人」として計上。
 なお、年度途中で退会した会員についても算入。
 3. 平均年齢は、小数点第一位(小数点第二位を四捨五入)まで求め、
 最高年齢は、令和3年3月31日現在の満年齢とする。

3. 登録状況・就業状況(男女別・第一希望職群別)

(単位:人)

		技術	技能	事務整理	管理	折衝外交	一般作業	サービス	その他	合計
登録会員	男性	129	80	76	202	33	88	37	5	650
	女性	33	7	101	46	46	137	149	2	521
	計	162	87	177	248	79	225	186	7	1,171
就業会員	男性	19	38	6	87	8	52	3	0	213
	女性	14	1	13	9	10	107	45	0	199
	計	33	39	19	96	18	159	48	0	412

- (注) 就業会員合計は、入会時の第一希望職群で就業している実会員数。

〈資料2〉 事業実績

総括表

	公 共 事 業	民 間 事 業	合 計
事業件数	651件	4,754件	5,405件
就業延実人員	6,397人	15,787人	22,184人
就業延日人員	42,295人	65,024人	107,319人
契約金額	162,260,183円	300,286,773円	462,546,956円
公民比率	35.1%	64.9%	100%
就業実人員	866人		
就業率	74.0%		

1.月別事業実績

区 月 分 別	月 末 会 員 数 (人)	事 業 別	受 託 事 業 件 数 (件)	就 業 人 員 (人)			契 約 金 額 (円)			
				実 人 員	延 実 人 員	延 日 人 員	配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計
令和2年 4月	1,242	公 共	50		476	3,173	10,092,320	2,296,717	846,182	13,235,219
		民 間	277		936	4,878	18,435,338	601,566	1,442,077	20,478,981
		計	327	659	1,412	8,051	28,527,658	2,898,283	2,288,259	33,714,200
5月	1,225	公 共	53		499	3,230	10,524,128	612,476	798,878	11,935,482
		民 間	350		1,076	4,728	18,758,454	717,227	1,558,018	21,033,699
		計	403	654	1,575	7,958	29,282,582	1,329,703	2,356,896	32,969,181
6月	1,208	公 共	60		538	3,322	11,497,628	1,052,172	715,308	13,265,108
		民 間	425		1,470	5,686	22,725,097	1,312,385	2,011,745	26,049,227
		計	485	670	2,008	9,008	34,222,725	2,364,557	2,727,053	39,314,335
7月	1,205	公 共	62		682	4,111	13,526,929	-333,839	899,211	14,092,301
		民 間	420		1,334	5,409	22,647,977	1,627,461	2,178,237	26,453,675
		計	482	728	2,016	9,520	36,174,906	1,293,622	3,077,448	40,545,976
8月	1,203	公 共	49		383	2,844	11,593,646	606,806	702,532	12,902,984
		民 間	442		1,492	5,565	21,996,106	1,324,862	2,144,742	25,465,710
		計	491	716	1,875	8,409	33,589,752	1,931,668	2,847,274	38,368,694
9月	1,203	公 共	56		711	4,502	12,774,135	215,508	775,149	13,764,792
		民 間	445		1,539	5,862	23,710,800	1,307,042	2,018,402	27,036,244
		計	501	724	2,250	10,364	36,484,935	1,522,550	2,793,551	40,801,036
10月	1,215	公 共	50		468	3,618	12,813,735	-14,582	806,835	13,605,988
		民 間	472		1,566	6,079	25,917,704	1,499,705	2,225,287	29,642,696
		計	522	728	2,034	9,697	38,731,439	1,485,123	3,032,122	43,248,684
11月	1,230	公 共	50		471	3,382	12,245,103	419,432	786,460	13,450,995
		民 間	455		1,661	6,018	24,644,040	1,542,212	2,171,049	28,357,301
		計	505	726	2,132	9,400	36,889,143	1,961,644	2,957,509	41,808,296
12月	1,229	公 共	52		412	2,925	11,934,895	655,758	812,099	13,402,752
		民 間	472		1,586	5,750	23,939,804	1,303,229	2,078,568	27,321,601
		計	524	737	1,998	8,675	35,874,699	1,958,987	2,890,667	40,724,353
令和3年 1月	1,234	公 共	52		462	3,220	11,567,947	1,548,240	807,768	13,923,955
		民 間	334		1,141	5,042	19,791,112	734,664	1,757,725	22,283,501
		計	386	711	1,603	8,262	31,359,059	2,282,904	2,565,493	36,207,456
2月	1,235	公 共	56		691	4,111	11,706,489	1,122,333	1,142,505	13,971,327
		民 間	328		985	4,643	18,935,829	813,894	1,696,235	21,445,958
		計	384	710	1,676	8,754	30,642,318	1,936,227	2,838,740	35,417,285
3月	1,171	公 共	61		604	3,857	13,360,830	656,015	692,435	14,709,280
		民 間	334		1,001	5,364	21,391,408	1,648,084	1,678,688	24,718,180
		計	395	693	1,605	9,221	34,752,238	2,304,099	2,371,123	39,427,460
累 計		公 共	651		6,397	42,295	143,637,785	8,837,036	9,785,362	162,260,183
		民 間	4,754		15,787	65,024	262,893,669	14,432,331	22,960,773	300,286,773
		計	5,405	866	22,184	107,319	406,531,454	23,269,367	32,746,135	462,546,956

(注) 1. 独自事業は民間の受託事業を含む。

2. 実人員は、同一人が1ヶ月以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

3. 延実人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた人数を計上。

4. 延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

5. 累計欄の実人員は、同一人が1年以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

2. 公共・民間別事業実績

区分 公民別		契約 件数 (件)	就 業 延日人員 (人)	契 約 金 額 (円)				
				配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計	割合 (%)
公共事業等		651	42,295	143,637,785	8,837,036	9,785,362	162,260,183	35.1
民間 事業等	公社公団 一般企業等	2,233	53,289	217,396,823	3,924,485	17,802,164	239,123,472	51.7
	個人・家庭	2,484	11,290	43,878,061	10,332,386	5,029,764	59,240,211	12.8
	独自事業	37	445	1,618,785	175,460	128,845	1,923,090	0.4
	小 計	4,754	65,024	262,893,669	14,432,331	22,960,773	300,286,773	64.9
合 計		5,405	107,319	406,531,454	23,269,367	32,746,135	462,546,956	100.0

(注) 就業延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

3. 職群別事業実績

区分 職群別		契約 件数 (件)	就 業 延日人員 (人)	契 約 金 額 (円)				
				配 分 金	材 料 費 等	事 務 費	合 計	割合 (%)
1. 技 術 群		153	4,774	17,953,917	1,230,035	1,423,613	20,607,565	4.5
2. 技 能 群		1,353	8,242	36,707,267	9,360,167	4,484,664	50,552,098	10.9
3. 事務整理群		93	1,140	6,623,035	12,136	633,988	7,269,159	1.6
4. 管 理 群		536	26,405	124,273,539	4,869,921	8,105,780	137,249,240	29.7
5. 折衝外交群		54	12,685	13,099,097	459,490	813,058	14,371,645	3.1
6. 一般作業群		2,209	47,588	189,969,834	6,316,060	15,741,909	212,027,803	45.8
7. サービス群		1,007	6,485	17,904,765	1,021,558	1,543,123	20,469,446	4.4
8. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0.0
合 計		5,405	107,319	406,531,454	23,269,367	32,746,135	462,546,956	100.0

(注) 就業延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。

労働者派遣事業実績

総括表(令和3年3月末日現在)

公益財団法人 東京しごと財団 東久留米派遣事業所

	公共事業	民間事業	合計
事業件数	26件	124件	150件
就業延日人員	1,229人	3,948人	5,177人
契約金額	9,301,046円	26,541,916円	35,842,962円
公民比率	25.9 : 74.1		
派遣登録会員数	547人 (男性:301名・女性:246名)		
就業実人員	100人		
就業率	18.3%(累計)		

月別事業実績

区分 月別	事業別	受託事業 件数 (件)	就業人員(人)		契約金額(円)			合計
			実 人員	延日 人員	会員賃金	手数料等	うちセンター分 事務委任手数料	
2年 4月	公共	2		60	226,296	50,102		276,398
	民間	11		333	1,868,175	439,973		2,308,148
	計	13	32	393	2,094,471	490,075	282,212	2,584,546
5月	公共	2		60	154,040	15,404		169,444
	民間	10		326	1,762,884	413,074		2,175,958
	計	12	31	386	1,916,924	428,478	250,360	2,345,402
6月	公共	3		371	1,807,332	542,787		2,350,119
	民間	11		370	1,973,345	510,230		2,483,575
	計	14	92	741	3,780,677	1,053,017	562,561	4,833,694
7月	公共	3		174	947,960	295,982		1,243,942
	民間	12		400	2,132,590	536,810		2,669,400
	計	15	94	574	3,080,550	832,792	450,843	3,913,342
8月	公共	2		60	425,460	136,054		561,514
	民間	12		347	1,850,422	463,955		2,314,377
	計	14	34	407	2,275,882	600,009	329,543	2,875,891
9月	公共	2		60	425,460	117,019		542,479
	民間	12		354	1,888,967	504,088		2,393,055
	計	14	34	414	2,314,427	621,107	335,570	2,935,534
10月	公共	2		84	600,528	186,429		786,957
	民間	10		350	2,035,071	406,110		2,441,181
	計	12	30	434	2,635,599	592,539	370,250	3,228,138
11月	公共	2		76	538,916	165,356		704,272
	民間	10		325	1,842,296	388,874		2,231,170
	計	12	29	401	2,381,212	554,230	336,444	2,935,442
12月	公共	2		72	511,384	174,962		686,346
	民間	9		309	1,757,014	381,386		2,138,400
	計	11	27	381	2,268,398	556,348	322,951	2,824,746
3年 1月	公共	2		60	425,460	126,536		551,996
	民間	8		277	1,447,937	187,581		1,635,518
	計	10	26	337	1,873,397	314,117	249,473	2,187,514
2月	公共	2		72	510,552	165,169		675,721
	民間	9		244	1,343,026	285,961		1,628,987
	計	11	24	316	1,853,578	451,130	261,056	2,304,708
3月	公共	2		80	567,280	184,578		751,858
	民間	10		313	1,705,134	417,013		2,122,147
	計	12	27	393	2,272,414	601,591	324,853	2,874,005
累計	公共	26		1,229	7,140,668	2,160,378		9,301,046
	民間	124		3,948	21,606,861	4,935,055		26,541,916
	計	150	100	5,177	28,747,529	7,095,433	4,076,116	35,842,962

- (注) 1. 派遣登録会員数は、令和3年3月31日現在の登録数。
 2. 実人員は、同一人が1ヶ月以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。
 3. 延日人員は、同一人が、1ヶ月以内に数件就業したときは、件数に応じた日数を計上。
 4. 累計欄の実人員は、同一人が1年以内に数件又は、数日就業しても1人として計上。

〈資料3〉 諸会議の開催状況

1. 定時社員総会

開催年月日	内 容
第10回 R2. 6. 26(金) 13:30~14:25 センター会議室	(1) 報告事項 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業報告の件 (2) 決議事項 第1号議案 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの計算書類等の承認の件 【出席状況】 登録会員数 1,193名 出席会員 975名 (内委任状提出者 783名 議決権行使書提出者 175名)

2. 理事会

開催年月日	内 容
「決議の省略」 による みなし決議 R2. 4. 22 (水)	【提案事項】 第1号議案 第10回定時社員総会 出欠票の回収方法及び正会員会費徴収方法の件 第2号議案 決議があったとみなされる日の件 議案1を可決する旨の書面による理事会の決議があったとみなされる日は、令和2年4月22日とすること。
第1回 R2. 5. 21 (木) 13:30~16:28 センター会議室	(1) 協議事項 ① 令和元年度計算書類等および事業報告書の承認について ② 第10回定時社員総会について ③ 被表彰者について ④ 今後の部会・委員会等の活動について ⑤ 地域班・仕事別グループ活動補助金について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告
第2回 R2. 6. 24 (水) 13:30~15:28 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 第10回定時社員総会について ③ 地域班・仕事別グループ活動補助金について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第3回 R2. 7. 22 (水) 13:26~15:30 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和2年度仕事別グループリーダー研修会について ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止行動指針について ④ 熱中症対策について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告

開催年月日	内 容
「決議の省略」 による みなし決議 R2. 8. 26 (水)	【提案事項】 第1号議案 新入会員承認の件 第2号議案 決議があったとみなされる日の件 議案1を可決する旨の書面による理事会の決議があったとみなされる日は、令和2年8月26日とすること。
第4回 R2. 9. 23 (水) 13:25～15:51 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和2年度 第1回代表理事業務執行状況報告について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
「決議の省略」 による みなし決議 R2. 10. 6 (火)	【提案事項】 第1号議案 問題調査委員会開催の件 第2号議案 決議があったとみなされる日の件 議案1を可決する旨の書面による理事会の決議があったとみなされる日は、令和2年10月6日とすること。
第5回 R2. 10. 28 (水) 13:30～15:50 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 班長アンケートについて ③ 令和3年度予算編成について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第6回 R2. 11. 25 (水) 13:30～15:26 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和3年度各部会事業計画・予算について ③ 規程の改正について(問題調査員会設置要綱) ④ 会員の求償査定について ⑤ 自動車安全講習会の開催について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第7回 R2. 12. 23(水) 13:30～15:06 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和3年度 各部会事業計画・予算について ③ 要綱類の改定について(就業に関する要綱、自動車使用要綱、独自事業実施要綱) (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告

開催年月日	内 容
「決議の省略」 による みなし決議 R3. 1. 27 (水)	【提案事項】 第1号議案 新入会員承認の件 第2号議案 決議があったとみなされる日の件 議案1を可決する旨の書面による理事会の決議があったとみなされる日は、令和3年1月27日とすること。
第8回 R3. 2. 24 (水) 13:30～14:50 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和3年度事業計画・予算について ③ 令和3年度資金調達及び設備投資の見込みについて ④ 職員給与規程の改正について ⑤ 会員への求償について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告
第9回 R3. 3. 24 (水) 13:30～15:15 センター会議室	(1) 協議事項 ① 新入会員の承認について ② 令和2年度 第2回代表理事執行状況報告について ③ 任期付事務局長に関する要綱の改正について ④ 雇用期間の延長について ⑤ 会員の求償について ⑥ センター車両運転会員の承認について (2) 報告事項 ① 退会会員報告 ② 事業実績報告 ③ 専門部会報告

5. 「就業に関する要綱」の一部改正報告

去る令和2年12月23日開催の令和2年度第7回理事会において、「就業に関する要綱」が一部改正された。

(改正理由)

70歳を超えた会員が就業で運転を行う場合、公的機関発行の技能診断結果を提出するか、センター主催の自動車運転講習会を受講することとしていたが、運用実態に合わせ後者のみとする。

(新旧対照表)

「就業に関する要綱」新旧対照表のとおり

(適用期日)

令和2年12月23日

就業に関する要綱に関する新旧対照表

改正後	現 行
第1条から第10条の2 (現行の通り) (就業年齢の特例) 第10条の3 前条の規定にかかわらず、運転に関する業務就業する会員のうち70歳を超えた者は、1年毎にセンターが主催する自動車運転講習会を受講しなければならない。	第1条から第10条の2 (略) (就業年齢の特例) 第10条の3 前条の規定にかかわらず、運転に関する業務就業する会員のうち70歳を超えた者は、1年毎に <u>公的機関の発行する技能診断結果を証する書類のコピーを就業者選考委員会へ提出するか、センターが主催する自動車運転講習会を受講しなければならない。</u>
第11条から第26条 (現行の通り) <u>附 則</u> <u>この要綱は、令和2年12月23日に施行する。</u>	第11条から第26条 (略)

令和3年度定時社員総会
東京しごと財団（東京都シルバー人材センター連合）理事長挨拶

令和3年度定時社員総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

我が国の65歳以上の人口は、令和2年9月時点で3617万人となり、総人口に占める割合は28.7%で過去最高の数値になっております。

このような状況の中で、今年4月1日に施行された「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正では、事業主は、従業員に対し70歳まで就業機会を確保することが努力義務化されました。これにより、シルバー人材センターへの新規入会年齢がより高齢化することが見込まれ、地域に根ざした生きがい就労の充実が益々求められていくと思われま

す。シルバー人材センターは、これまでも高齢者がお住まいの地域で働くことを通じて活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献するとともに、健康で生きがいのある生活を送ることを理念として、事業を推進してきました。

また、シルバー人材センターには、地域における働く意欲のある高齢者の就業の受け皿として、幅広いニーズに応えられるよう就業の機会を拡大し、地域における生きがいやコミュニケーションの場として地域社会の活性化にも貢献していくなど、大きな役割が期待されています。特に人手不足業界である介護や保育分野では、女性の活躍がより一層求められています。

一方、昨年から、新型コロナウイルス感染症が引き続き蔓延しており、政府からは複数回に渡り緊急事態宣言が発出され、シルバー人材センターも大きな打撃を受けていることと存じます。令和2年度の東京都シルバー人材センター連合全体の状況を見ますと、各シルバー人材センターの工夫や努力にも拘わらず、就業延人員や契約金額は前年度に比較して減少し、会員数も8万人を下回ってしまいました。

会員並びに事務局の皆様方も先の見えない不安を感じられていることと思いますが、近い将来、再び会員の皆様が活躍される日が必ず訪れることを信じております。

東京都シルバー人材センター連合は、各シルバー人材センターの皆様方と手を携え、情勢の変化に柔軟に対応しながら引き続き支援をしていく所存です。

結びに、会員の皆様をはじめ、関係各位の益々のご健勝と貴シルバー人材センターの一層の発展を心より祈念しまして挨拶とさせていただきます。

令和3年6月

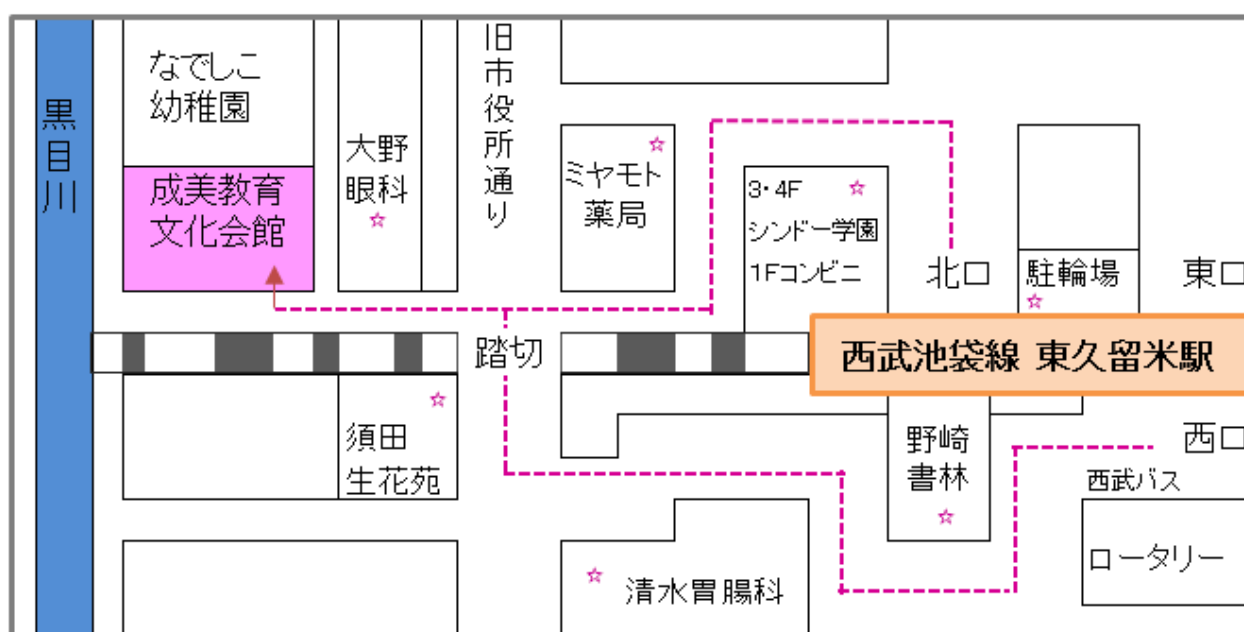
公益財団法人東京しごと財団
(東京都シルバー人材センター連合)
理事長 小沼 博靖

Lined paper template with 20 horizontal dotted lines.

定時社員総会会場ご案内図

【会場が成美教育文化会館となりましたので、ご注意ください】

成美教育文化会館



〒203-0014 東久留米市東本町 8-14

TEL:042-471-6600 FAX:042-473-4590

<アクセス>

○西武池袋線 東久留米駅北口より所沢方面へ徒歩 4 分